

平成31年 中京社労士法人セミナー (第32回)

H31.4

改正入管法の要点と 在留資格等の留意点

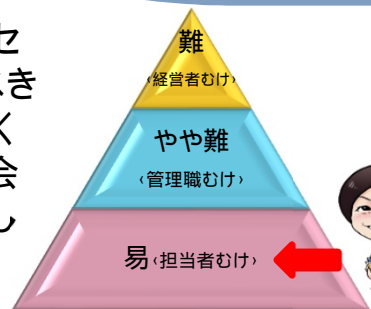
人気商品

chukyo-sr.jp

中京社会保険労務士法人



難易度ピラミッド



平成最後の！中社セミナーです。記念すべきこの回にぜひご参加ください。恒例の二次会で、情報交換もお楽しみください。

主旨

来年の4月1日から全面的に開始となる改正入管法。特定技能1号・2号という新たな在留資格が加わり、これまでよりも、働くことのできる外国人の範囲が広がります。単純労働の受け入れ解禁だ！ともいわれる改正ですが、具体的に受け入れ可能業種は？技能実習生はどうなる？そもそも働くことのできる在留資格ってなに？等について、解説をさせていただきます。

日時：平成31年4月23日(火)
19時00分～20時00分
(18時30分より受付開始)

講師：中京社会保険労務士法人
特定社労士・行政書士 武内万由美

場所：名古屋市中区錦1-20-25
広小路YMDビル10階

参加費：1,000円(顧問企業様は無料)
定員：最大13名

講師紹介

老若男女問わず、幅広い年代の心をつかむわかりやすい話し方には定評がある。お茶とみかんの静岡県袋井市出身▲。趣味は鼻歌。



お申込みシート(FAX or メールでお送りください) FAX: 052-222-1739

貴社名		参加者名 (役職)	
住所	〒		
電話番号	二次会	参加	欠席
Email			

受講票は発行致しませんので、こちらのお申込みシートを当日ご持参ください。【連絡先:052-265-7578(武内)】
セミナー受付受理のご連絡をメールにてご案内致します。

*個人情報の取り扱いにつきまして

- ・ご記入頂いた個人情報は、中京社会保険労務士法人の営業活動及び情報提供のために使わせて頂く場合がございます。
- ・これらの個人情報は適切な安全対策のもと管理し、原則としましてお客様の同意なく第三者への開示・提供は致しません。

中京社会保険労務士法人